

令和4年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	5		府省庁名 <u>国土交通省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	I R税制の具体化に係る所要の措置		
要望内容 (概要)	I Rに関する税制について、令和3年度与党税制改正大綱を踏まえ、具体化する。		
〔関係条文〕	〔 〕		
減収見込額	[初年度] — (—)	[平年度] — (—)	(単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的 特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）に基づき、I Rの整備を推進することにより、我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現する。</p> <p>(2) 施策の必要性 令和3年度与党税制改正大綱を踏まえ、I Rに関する税制について具体化する必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標20 観光立国を推進する
	政策の達成目標	税制について具体化し、IRの整備を推進する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	本措置により、IRに関する税制の取扱いが具体化され、IR整備の推進に資する。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	税制上の取扱いについて具体化を図るものであり、予算その他の措置によって手当てすることはできない。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	令和3年度 IR事業の円滑な実施に向けた税制上の取扱いの明確化